

様式第4号（第11条関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和3年度 第1回西脇多可行政事務組合 廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年8月10日（火） 午後2時00分～午後3時50分
開催場所	西脇市役所3階 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	熊谷 哲          内橋和宏          見坂康恵 今中多津子      徳岡敏昭          小田晴美 藤永善英          後藤泰樹          宇高まゆみ 近藤一成          柳田みどり      石塚美恵子 免田浩史          西村伸也          大下和徹
欠席委員の氏名 又は人数	遠藤隆義
出席職員の職・ 氏名又は人数	管理者                          片山象三 (事務局) 事務局長                      真鍋俊哉 資源循環課長                  西村幸浩 資源循環課長補佐              芝 和征 資源循環課主任                  神崎貴則 資源循環課                      小谷大樹 業務課長                          松原永明 業務課主査                      高瀬良尚 業務課専門員                      藤原利昭 (関係市町職員) 西脇市環境課長                  岸本雅彦 多可町生活安全課長              吉井三博 多可町生活安全課副課長          遠藤任紀
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
議題又は協議事項	1 開会 2 委嘱状交付 3 管理者あいさつ 4 委員紹介

	<p>5 事務局紹介</p> <p>6 会長・副会長選出</p> <p>7 報告事項</p> <p>(1) 西脇多可新ごみ処理施設整備基本計画（素案） について</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>
会議の記録（概要）	
発言者	
議長	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委嘱状交付</b></p> <p><b>3 管理者あいさつ</b></p> <p><b>4 委員紹介</b></p> <p><b>5 事務局紹介</b></p> <p><b>6 会長・副会長選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員間の互選をもって、会長に熊谷委員、副会長に藤永委員を選出</li> </ul> <p>（管理者退席）</p> <p><b>○ 議長着任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西脇多可行政事務組合廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となる。</li> </ul> <p><b>○ 議事録署名人選出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事録署名人に、見坂委員と近藤委員を指名</li> </ul> <p><b>○ 会議の公開・非公開確認</b></p>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非公開内容がないことを審議会において確認したため、本日の会議は公開とすることを決定</li> </ul> <p><b>○ 傍聴定員の決定</b></p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の傍聴希望者は0人であることを報告</li> </ul>
	<p><b>7 報告事項</b></p> <p><b>(1) 西脇多可新ごみ処理施設整備基本計画（素案）について</b></p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料4、資料5に基づき事務局より説明</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料5 15ページ図表2-4-4に県道295号の交通量が示されているが、2015年度に実施された調査に基づくもので、現況の交通量はさらに増えている可能性もある。また、新ごみ処理施設の稼働により、ごみ運搬車両等の増加も見込まれる。 奥中集落には農地が多く、農耕車が県道295号沿いで作業することもある。歩道の拡幅又は新設を行い、農耕車が安全に作業できるスペースを確保するといった計画はあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道295号から新ごみ処理施設へ進入する道に、新たに右折レーンを設置する計画はある。質問は、そこに至るまでの道に何か対策をする予定はないかということか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうである。勾配やカーブもある道であるため、何か対策を講じられないか、工事着工までに協議いただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、公安委員会や県の担当課と協議を進めているところである。新ごみ処理施設の稼働による影響を、十分に考慮した検討を今後も行っていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料4について2点伺う。 1点目、項目7「余熱利用方法」について。場外における温水利用とは、どのようなことを行う予定か。 2点目、項目10「整備する主な施設」について。新ごみ処理施設で提供する環境学習の場について、何か計画しているものはあるか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>1点目、場外における温水利用について。多可町において、民間企業の意見を聴取するサウンディング調査を行うなど、具体的な温水利用の方法について、検討いただいている段階である。</li> <li>2点目、新ごみ処理施設における環境学習について。現施設みどり園では、小学校4年生を対象に、施設見学を行い、環境への関心を高める取組を行っている。新ごみ処理施設においても、引き続き、施設見学に必要な設備を整備する予定である。また、小学生だけではなく、様々な方に環境への関心を持っていただけるような施設にしたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者選定においては、環境学習に関する提案についても重点を置いていただきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者からの提案を受けられることが、プロポーザル方式の強みでもあるため、その強みを有効に活用していきたい。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育における環境学習は、資源循環の観点からも非常に重要な役割を果たしている。新ごみ処理施設が、環境学習に寄与する施設となるよう進めていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭から出る生ごみには、非常に多く水分が含まれている。余熱利用方法の一つとして、ごみを余熱で乾燥させることで、水分量を減らすといったことはできないか。それによって、助燃材の使用量を減らし、焼却炉の負担を軽減することで、施設の長寿命化は図れないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常、ごみの中には紙ごみ等の燃えやすいごみも入ってくるため、助燃が必要となるケースは極めて少ない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの水分量を減らすソフト面の対策として、西脇市及び多可町において、それぞれ「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定されている。その中で、ごみ減量施策の一つとして、生ごみの水切りが推進されている。</li> <li>ハード面での対策として、今回採用したストーカ式の炉は、「乾燥帯」によりごみを乾燥させ、後段の「燃焼帯」でごみを焼却する仕組みとなっている。</li> </ul>

委員	<p>ソフト面、ハード面双方からの取組が重要だと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料5 項目5「施設規模」について。施設規模の算定に当たり、将来人口の推計を行っているが、どのようにして算定されたものか。また、災害廃棄物を考慮した施設規模である旨の説明があったが、災害が発生した場合、新ごみ処理施設で全て処理を行うことができるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来人口の推計は、西脇市及び多可町における人口ビジョンを基に算定している。 災害廃棄物は、一人当たりのごみ排出量の推計と、将来人口の推計等を基に、基本となる施設規模を設定し、その規模の10%を災害廃棄物として加えている。なお、災害の規模によって、管内で発生した全ての災害廃棄物を処理できるとは限らず、広域の災害協定等により対応を行う。その中で、他地域の災害廃棄物を受け入れる可能性もある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設の設備は、稼働年数を20年として設計されており、その20年間で予測される最大のごみ量が処理できるよう、施設規模を設定したという認識でよいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、多可町消費者協会では紙ごみの減量運動を行う予定である。紙ごみが減ることは焼却炉にとって良いことか。</li> <li>資料5 資料編2ページから3ページに、ごみ排出量の推移が記載されているが、紙類の集団回収量が年々減少傾向にある。原因は何か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却処理を行うごみ量を減らすことで、焼却炉の長寿命化が期待できる。特に紙ごみの量は、ごみの総量から見ても高い割合を占めており、減量に向けた地道な取組が重要と考える。</li> <li>紙類の集団回収量が減少している要因として、民間の回収ボックスの利用や、インターネットの普及に伴う新聞販売量の低下が考えられる。</li> </ul>

議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的にも、新聞の発行部数は低下している。また、電子商取引の普及に伴い、通販雑誌等の発行部数も低下している。これにより、家庭で出る新聞や雑誌類の紙ごみ量は減っているのではないかと。</li> <li>一方、IT化やOA化が進むことにより、紙の使用量は減るといった話もあったが、必ずしも紙の減量には結びついていない現状もある。必要に応じて、ごみ量の見直しを見直していくことが重要だと考える。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度から施設供用開始予定となっているが、今の進捗具合で間に合うのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り進められるよう、鋭意努力している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設稼働に伴い、ごみの分別区分を厳しくし、最終埋立量が減ると聞いている。分別区分をどのように変更するのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料4 項目3「将来のごみ処理体系」で記載しているが、ごみの分別区分は、新ごみ処理施設稼働後も変更しない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料4 項目14「施設整備費及び財源計画」における一般財源に、指定ごみ袋の販売収入や、粗大ごみや直接搬入ごみに対する手数料収入は含まれているか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源計画に示す一般財源は、新ごみ処理施設の建設費として両市町に負担いただくもので、指定ごみ袋の販売収入等は含まれていない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設の稼働年数について補足する。先ほど、質問の中で、新ごみ処理施設の稼働年数を20年とする前提の質問があったが、正しくは施設の維持管理を民間に委託する期間が20年である。</li> <li>委託期間終了後は、新たに10年から15年程度の維持管理を委託するケースが多く、施設としては30年から35年程度稼働することになる。</li> <li>施設の稼働期間により、維持管理費も変動し、住民負担も変わ</li> </ul>

事務局	<p>ってくるため、改めて事務局からの説明をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、新ごみ処理施設の稼働年数を30年で計画している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理費についての説明もお願いする。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料5 項目14に記載する維持管理費は、施設稼働後20年間の維持管理費の総額である。この金額は、メーカーアンケートを基に平均値を算出したものであり、20年を超える維持管理費については、施設の老朽化も進み、設備の大規模改修を行う必要が出てくることから、メーカーも金額を提示することが難しいとのことであった。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ほど、ごみの水分量が多いことで助燃を行うケースは極めて少ないと発言したが、補足する。        近年は、紙ごみやプラスチック類が燃えるごみに混入しており、助燃を必要としないごみ処理施設がほとんどである。このままの傾向であれば、新ごみ処理施設においても助燃は不要であると考ええる。        一方、焼却するごみ量を減らすため、分別を徹底することになると、燃えるごみのメインはちゅうかい類になり、水分量が多くなることで、助燃を必要とする可能性が出てくる。20年ほど前に整備されたごみ処理施設では、助燃設備を入れることもあった。        詳しい委員にお聞きするが、助燃設備が必要なほどちゅうかい類が多かった時代は、何年ぐらい遡ることになるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西脇市及び多可町地域のごみは、全国的に見ても非常に燃えやすいごみが多く、水分量に関係なく助燃は不要であると理解している。ただし、焼却炉の長寿命化やごみ減量の一環として、生ごみの水切りは必要なこととして捉えていただきたい。        助燃設備については、高度経済成長期に入り、プラスチック類がごみの中に入るようになり、不要になったと考える。それまではちゅうかい類が燃えるごみの主体であった。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却炉へ投入する前のごみは、ごみピットでかく拌し、燃えやすいごみと燃えにくいごみを均一にする。また、その中で水分はごみピットの底に沈んでいき、水切りされる。そのような構造で</li> </ul>

事務局	<p>あることをご理解いただきたい。</p> <p><b>8 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活環境影響調査について事務局より説明</li> </ul> <p><b>9 閉会</b></p>
問合せ先	西脇多可行政事務組合資源循環課